

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 横田 誠二

- I 開催年月日 平成 29 年 4 月 18 日 (火)
- II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 2 時 33 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎横田 誠二 ○本田 利麻 上田 武
狩野 安郎 金平 直巳 青木 紘
舘 勇将
(◎…委員長 ○…副委員長)
- [議長] 曾田 康司
[副議長] 樋詰 和子
[説明員] 別紙名簿のとおり
[委員外議員] 中川加津代 福井 直樹
[事務局職員] 敦賀 茂樹 安東 浩志 柚原 規泰
吉田 昇平
[傍聴者] なし
- IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[経営企画部]

- 大伴家持生誕 1300 年記念事業の概要について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【大伴家持生誕 1300 年記念事業の事業費について】

- 大伴家持生誕 1300 年記念事業の事業費規模は。
- △ 平成 29 年度当初予算で約 3,000 万円を計上している。
- 演劇「大伴家持 (仮)」は、会場を変えて 4 回公演されるとのことだが、出演料や入場料等を含めた収支について試算しているのか。
- △ 4 公演のうち、越前公演分及び金沢公演分は、開催地の自治体で予算計上してい

る。本市で予算計上しているのは、高岡公演及び東京公演の2公演分であり、約1,500万円である。ただし、高岡公演分は制作・公演費など全てを含んでいるが、東京公演分は収入部分を除いて、差引額の費用のみを本市の予算に計上している。

- 収支が黒字の場合は、本市の収入になるのか。
- △ 支出額から入場料を差し引くと、約300万円程度と試算しており、入場料収入が増えた場合は、それだけ市の支出額も減ることになる。
- 高岡公演及び東京公演以外は、ほぼ現地に任せているものと理解するが、これを好機と捉え、大伴家持生誕1300年に相応しい本市の取り組みについて、近隣の都市と情報交換するとともに、意思統一されることを要望する。(要望)

[総務部]

- 平成29年度建設工事に係る格付基準等の見直しについて

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【県の低入札制度と本市の低入札の状況について】

- 県の低入札制度と本市独自の取り決めとの相違点は、県の指針に準ずるといふことではないのか。
- △ 低入札の調査基準は、県に合わせ、平成29年に算入率を引き上げたところである。また、契約請負金額が300万円未満の建設工事については、工事成績評価を導入するなどの改定を行っている。
- 業者を採点する際、雇用条件も加点に関係するとのことだが、その他の部分で勘案する点はないのか。
- △ 主観的な加点の内容について、現在、追加等は検討していない。
- 県では、低入札の場合、即時指名停止となるが、本市ではどう取り扱われるのか。
- △ 本市の低入札制度においても審査は実施するが、低入札工事が終わるまでは他の入札ができないルールとなっており、基本的には県と同様の運用になると考えている。なお、設計で必要としている内容が網羅されていない見積りで入札された場合には、入札資格に値しないため、再度入札を実施することとなる。
- 建設業者の中には、猟友会員が比較的多い。最も問題なのは、猟友会が高齢化が進んでおり、イノシシ等を捕獲する者がほとんどいないことである。これを救済しないと、5年後には猟友会は解散に近い状態になる。無尽蔵に増える害獣対策という視点からも、総合評価落札方式における追加項目として、今後、検討すべきと考えるが、見解は。
- △ 今回、総合評価落札方式の項目に追加した一例として、更生保護の観点から受刑した後の再雇用等も含めるなど、随時、制度の見直しを行っており、頂いたご意見を踏まえ、今後、前向きに取り組んでいきたい。
- 砺波市、南砺市、氷見市、射水市では、ほとんどの土木工事等について、90%台で落札しているが、本市の落札率のほとんどは80%台であると聞いている。この結

果、下請け業者を圧迫したり、不適切な工事につながったりしないかという懸念があるが、所見は。

△ 本市の場合、入札の事前に予定価格を公表していることから、これを基準として業者側が積算することになるが、積算の結果、80%台後半になる業者もあるが、基本的には土木工事の落札率は90%台であると認識している。予定価格自身は、本市の設計により見直していくこととして取り組んでおり、これに基づき入札されることになるが、土木系の工事の落札率が80%台になると、本市の基準では低入札に該当してしまうことから、落札率80%台の工事は極めて少ないものと認識している。

【公共工事の円滑な施工確保について】

- 本市で既に導入している総合評価落札方式について、平成29年度、拡充を検討する予定はあるのか。
- △ 総合評価落札方式の評価項目の見直しは、毎年適切に実施している。29年度も、高岡建設業協会等関係業界との意見交換を行いながら、必要に応じて、適時適切に見直しを行いたい。
- 本市における「小・中学校の尿検査」の入札では、予定価格に対し50%台の落札率が数年続いており、この事例では予定価格が全く意味を成していない。過去には、住吉ポンプ場や土木維持課の関係でも、低い落札率の事例があった。今一度検証し、ダンピング防止のためにも予定価格を適切に設定すべきと考えるが、見解は。
- △ 本市では、土木、建築、電気、管の各工事や設計コンサル等には、入札制度のセーフティチェックがあるが、清掃等の通常の委託業務には、低入札制度のチェックが掛からないことから、過去に落札率が50%台の事例が存在した。しかし、低賃金による官製ワーキングプアの発生は問題であると認識しており、県外には委託業務に関する低入札のチェック機能を持たせている自治体もあると聞いているので、これを研究したうえ、今後、良い事例があれば取り入れていきたい。
- 低入札のチェック機能に関する県外事例については、ぜひ研究から実践の段階に移行し、29年度中に新しい方向性を示してもらいたい。(要望)
- 工事は年度末や冬期間に集中させるのではなく、発注時期を平準化するよう、あらためて関係部局と連携するとともに、総務部から指導すべきと考えるが、見解は。
- △ 平成28年度は、秋口に大量の入札案件が集中し、不落件数が増加した。これを踏まえ、29年度は、年度当初早々に都市創造部等と連絡を取り、工事発注の平準化に努めてもらいたいと伝えた。また、予定する工事があれば、可能な限り事前にホームページで告知する形をとっており、こちらにも努めてもらいたいと伝えたところである。
- 資材価格が激しく変動する中、受注業者をはじめ地域経済を守るためには、繰越制度を活用した必要な変更契約を締結するなど、設計変更は適切に行われるべきと考えるが、平成28年度における設計変更や工期変更はどの程度あったのか。
- △ 設計変更・工期変更の件数については、調べたのち、本委員会終了後に報告する。

【公契約条例の制定に向けた検討について】

- 千葉県野田市や福岡県直方市では、公契約条例を制定して発注者側と受注者側の責任を明確化し、受注した企業における労働者の賃金の適正化を図ることによって地域経済に還元し、雇用も守る好循環を生んでいる。本市では、公契約条例は制定されていないが、工事終了後、労賃の支払い実績をチェックする前向きな取り組みを行っている。公契約条例を制定すれば、制度的に低入札やダンピングを防止できることから、本市でも公契約条例の制定に向け、前向きな検討をすべきと考えるが、見解は。
- △ 本市では、土木工事等に関しては、一定の基準を外れた入札があった場合は調査を実施しており、調査結果によっては、仮に工事をした場合でも入札参加資格を停止したり、工事完了後に賃金の支払い確認をしたりする低入札価格調査制度を持っている。一方、工事以外の委託業務等の入札に関しては課題があると認識しており、他市の状況も研究しているが、賃金の実態把握が困難であるなど、様々な課題もあるため、先行事例を参考にしながら、即座に公契約条例の制定は難しいが、第一段階として、本市の低入札価格調査制度の充実を図ることができると検討していきたい。
- 本市における「小・中学校の尿検査」の入札の例では、特定の業者による低入札が続く、他の業者が参入できない問題が発生していることから、現状の予定価格が適切であるか疑問が残る。然るべき時期に明快な回答を求める。(要望)

【高岡建設業協会の評価について】

- 高岡建設業協会をどう評価しているのか。
- △ 様々な業種において、協会の中で地域に貢献されているものと評価している。
- 高岡建設業協会への加入・未加入によって、総合評価方式における採点に影響はあるのか。
- △ 高岡建設業協会への加入・未加入によって、採点時に差はつけていない。
- 高岡建設業協会への入会には数十万円納入する必要があると聞いている。また、加入により災害協定を締結している企業もある。一方で、加入していない企業に対し、負担がない分、得をしているのではないかと疑問を持つ企業もあると聞いている。協会に加入した企業に対し、何らのアドバンテージを与えることも検討してはと考えるが、見解は。
- △ 高岡建設業協会は、建築・土木の関係企業が任意で会費を支払い、様々な活動している場と認識している。協会への加入は企業個々の判断によるものと考えており、市が、加入者・未加入者を区別するということはない。

2 その他

- 次回の常任委員会の開催について

5月17日(水)午後1時に開催することが報告された。

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【新総合体育館建設と竹平記念体育館の存続について】

- これまで、新総合体育館の建設に係る駐車場については、現在確保している用地の中で約 200 台分を確保することが示されてきたが、市民の大多数は駐車場不足問題を懸念している。さらなる駐車台数の確保について、どう考えているのか。
- △ 新総合体育館の駐車場の台数については、これまで教育委員会で試算した数値を基本としながら、加える要素があれば加え、再度見直すべきものは入念に見直していきたい。
- 新総合体育館の供用開始までは、3 年間という限られた期間しかない。「駐車台数が不足している」というデータは出揃っており、財源確保しながら取り組んでいかなければならないことは明らかであるため、集中して取り組んでもらいたい。(要望)
- 竹平記念体育館の廃止が、国から支援を受ける際の交換条件になっていることは、国の制度的な不備であると考えるが、これまで竹平記念体育館の修繕に掛かった費用は。
- △ 竹平記念体育館は、平成 17 年度に譲り受け、18 年度から修繕が開始されている。主な修繕の内容については、18 年度から 20 年度にかけて照明器具取替工事を実施しており、3 年間で 1,394 万 6,100 円を要している。また、21 年度にはアリーナ床面改修工事に 404 万 2,500 円、グレーチング設置工事に 225 万 7,500 円を要している。27 年度にはアリーナ天井雨漏り修繕工事に 253 万 8,000 円、28 年度には高圧真空遮断器取替修繕工事に 124 万 2,000 円を要している。18 年度から 28 年度までの 11 年間の累計で、2,785 万 2,150 円の修繕を行っている。他に、軽微な修繕に関しては、指定管理者である公益財団法人高岡市体育協会に対応している。
- 市民からは、まだ使える竹平記念体育館の存続を望む声も多いが、どう受け止めているのか。
- △ 竹平記念体育館は大変素晴らしい施設であると認識しており、関係各位の意見を聞きながら進めていきたい。一方で、将来を担う子どもたちに財政のツケを残すことはできないことから、庁内でも十分対応を検討していきたい。
- 新総合体育館の建設は 80 億円に迫る巨大な事業だが、どの部分で節減が可能と考えているか。
- △ 新総合体育館の建設事業は、本市の将来の財政も大きく左右する巨大プロジェクトであり、駐車台数や竹平記念体育館など個々の問題も十分認識している。また、経済界を含め各界では、多様なご意見を持っていると聞いている。まずは意見を聞きながら、どういった決着点があるのか探していきたい。関係各位と知恵を出しながら、良い形に収まるように進めたい。
- 累計で約 2,780 万円という多額の費用を掛けて修繕した竹平記念体育館を解体することは考えられない。存続に向け、何らかの方策を探っていないと、市民の理解は得られないと考えるが、見解は。
- △ 引き続き、関係各位と相談しながら、慎重に進めていきたい。
- 新総合体育館の建設は、新高岡駅南側の地域全体を開発することにもつながると

のことだが、市長政策部の見解は。

△ 市長政策部では公共交通を担当することとなり、新高岡駅の利用促進は大きな課題であると認識している。併せて、新高岡駅周辺の開発も大きな課題と認識している。現在、都市計画マスタープランや立地適正化計画の検討を進めている都市創造部と連絡を密にしながら、どのような形で新高岡駅周辺の開発を進めていくか検討していきたい。

【「市民と市政」の綴じ穴について】

- 本市の広報紙「市民と市政」3月号の中で、「4月号以降、綴じ穴の廃止する」とのお知らせがあり、先日発行された4月号から実際に廃止されたが、綴じ穴を廃止したことによる事業費の削減額は。
- △ 「市民と市政」の綴じ穴の廃止により、印刷製本費が1ページ当り5%削減される。年額では、月平均22ページで計算すると、96万2,280円の削減となる。100万円近い削減となるが、これまで綴じ穴を利用して保管されていた市民に不便を掛けることは事実であり、裏表紙には穴の印と穴あけ器を使用される場合の目印を付けているが、一層の紙面の向上に努めていくのでご理解願いたい。
- これまで綴じ紐やファイルに綴っていた市民からは、穴あけ器がないと綴れないとの苦情を受けている。綴じ穴を開けるのも、市民サービスの一つであると考え。市民サービスを低下させてまで、経費削減を図ることには疑問を感じることから、もう一度、綴じ穴を元に戻すことについて検討はできないのか。
- △ 経費節減の一環として、綴じ穴を廃止するように見直したものであり、見直しに当たっては、他自治体の広報紙の状況等を調査し、大勢として綴じ穴を開けていないことが分かったため、本市もそれに倣った。市民からは、経費節減を図ることができるという好意的な意見もあり、今回の見直しは始まったばかりであるため、しばらく継続したうえで、市民の声を聞きながら、今後、検討していきたい。
- 綴じ穴を復活させるよう、前向きに検討してもらいたい。(要望)

【交通弱者対策について】

- 交通弱者対策への抱負と決意は。
- △ 公共交通の利便性の向上については、これまでも地域バスや地域タクシー等に取り組む地域に対し、支援策を講じてきた。地域の公共交通については、地域における公共交通機関の利用量や利用目的等を勘案したうえで、持続可能なものであることが必要と考えている。福祉施策や商業施策としての高齢者や障がい者の支援、買い物支援など、民間や公共の各種サービスが提供されていることも考慮しながら、地域の実情に応じた地域の公共交通の方策の可能性を検討していきたい。
- 赤字路線バスに対し、国庫補助金をカットする動きが示されているが、本市への影響は。また、具体的な交通弱者対策として、牧野地区では地域バス、中田地区及び伏木地区ではコミュニティバスの導入など、コミュニティバスの延伸・増便を求める声がある。こうした声に応えるべきと考えるが、見解は。
- △ ご指摘の件は、国土交通省において路線バスの運行経費見直しを検討しているこ

とが報道されたことと承知している。本市でも、今後、国の動向を注視しながら適切に対応していきたい。

- 交通弱者対策について、平成 29 年度における取り組みの予定は。
- △ 超高齢社会の進展や高齢ドライバーの運転免許証返納等により、本市でも今後、地域の要望にも影響が出ることが予想される。具体的な申し出があった場合は、丁寧に相談を受けるよう努めたい。

【学校施設の安全点検について】

- 本市では、学校保健安全法施行令に基づき、毎年、ポイントを設けて学校施設の点検を行っているとしている。実際、市内の某中学校では、外壁のモルタルが剥落した箇所があった。また、某小学校では、非常階段が腐食して危険な現場があった。平成 28 年度、本市において危険な事例はあったのか。また、29 年度の点検の予定は。
- △ 児童生徒の安全・安心を守ることは最優先課題と考えており、学校現場では安全点検について教室やグラウンド等を含めて担当を決め、毎月 1 回実施している。問題等が発生した場合、軽微なものは各学校で対応している。また、一定の予算額を超えるものは教育委員会に申し出てもらい、緊急性の高いものから順次対応している状況であり、今後も十分配慮していきたい。なお、29 年度に実施する主な修繕予定は、南条小学校のプール改修工事、牧野小学校のプール給水管改修工事、能町・伏木の両小学校では外壁補修工事、西条小学校では小荷物昇降機改修工事を行うほか、高岡西部中学校では体育館屋根及び武道場改修工事を実施予定である。

【小・中学校のグラウンド改修について】

- 平成 25 年度、定塚・福岡の両小学校のグラウンド改修工事には、財源に国庫補助金が計上されていたが、27 年度の中田中学校と 28 年度の福岡中学校の財源には国庫補助金はなく、財源の大部分を起債で対応しており、将来の財政負担は大きい。今後改修が必要な成美・戸出西部・古府・太田の 4 小学校及び志貴野・戸出の 2 中学校について、改修の年次計画は持っているのか。また、本市の厳しい財政状況に鑑み、文部科学省に国庫補助金の交付を働き掛けてはと考えるが、見解は。
- △ これまでも国・県へ機会を捉えて要望してきており、今後も、各部局と相談しながら要望を続けるとともに、必要な改修が少しでも早期に完了するよう努力していきたい。

【部活動と教員の多忙化について】

- 教員の多忙化の問題について、部活動の顧問になれば、そうでない教員と比較し、月 50 時間の超過勤務時間の差が出ている。教員が子どもたちに向き合う時間もとれないことが懸念されるが、部活顧問の休養をどのように確保するのか。また、「子どもの成長」の視点から見る部活動の問題点について、どのように整理しているのか。
- △ 教員の多忙化や生徒への過剰な負担を防ぐ点で、教育委員会として各学校に指示

を出しながら、バランスの取れた部活動となるよう目を配りたい。部活動指導については、国が平成 25 年 5 月に「運動部活動での指導のガイドライン」をまとめている。その内容に沿って健全な部活動を進めていきたいと考えており、今後も各学校に啓発していきたい。また、精神論だけが先行した取り組み方は排除し、最新の研究成果や科学的な指導で、生徒が納得できるような指導を実現するための研修機会等を設けていきたい。また、新たに制度化された部活動指導員については、法的に規定されただけであり、財政的な手当てはないことから、県も頭を悩ませていると聞いている。現在は、指導専門の一般の方を学校に呼び込むエキスパート制度があり、当面はこの制度を活用していきたい。最後に、バランスのとれた部活動とするため、これまでも週 1 回は部活動の休養日を設けるよう各学校に指導してきており、今後もその方向で進めたい。

【高岡断層について】

- 地震調査研究推進本部による高岡断層の調査について、その後の状況は。
- △ 高岡の平野を南北に縦断する高岡断層は、平成 27 年 11 月に国土地理院から発表された。しかし、地震の頻度や規模については未だ解明されていない。調査及び精査は、国の機関が行うこととなっており、その結果を受けた県が、被害予想を精査したうえで計画を立て、それを市の計画にも反映する予定である。現在、本市と県の担当者間では、調査・分析の早期実現に向けて相談しており、県から国の担当者に対しても要望していると報告を受けている。また、29 年 2 月、県西部 6 市連名で県に要望書を提出しているほか、今後は市からも、国・県へ要望する予定となっている。早く解明できるよう、今後も要望していきたい。

【全国学力テストについて】

- 小・中学校における全国学力テストについて、本市ではどう活用していくのか。また、通常の学習にどう活かし、どう対応しているのか。
- △ 本市では、全国学力テストの結果を、単に「結果」として評価するのではなく、各学校における達成状況を把握する観点から、今後の指導の改善に活かしていくこととしており、それが各学校に課せられた一番の利用方法だと考えている。また、県でも過去の調査結果に基づき、弱点について指導のガイドラインを作成して各学校に配布し、各学校もそれを踏まえて指導の改善に臨んでいる。全国では、平均点などの順位に関心が高いが、本県は極めて優秀であり、本市も心配いただく状況にはない。各学校ではこれを一つの契機として、自らの指導を見直し、さらに改善を図っていくという観点で、しっかりと利用していきたい。

【駅のトイレ整備の今後について】

- 市内に立地するトイレの整備が進んでいない駅について、例えば城端線・氷見線では、JRにどのような形で要望しているのか。また、今後どういう進め方になるのか。
- △ JRに対しては、駅のトイレの適正管理をお願いしている。今後、何らかの動き

があれば、対応していきたい。

○ JRの動きを聞いたうえで対応するのではなく、市としてどうしたいかが重要である。具体的な事例としては、林駅、越中国分駅のトイレが挙げられる。市として前向きな対応が必要と考えるが、見解は。

△ 公共交通の充実は大きな課題であり、駅の利便性を高めることも、重要なことと認識している。可能な限り、使いやすい駅になるよう努めていきたい。

【枕木交換の進捗について】

○ 枕木交換の進捗状況は。

△ JRからは、対応状況等の数値は公表されていない。毎年度、計画的に進めっていると報告を受けている。

〈 当局から次とおり報告があった。 〉

[市長政策部]

。日本遺産「高岡ふしぎ発見帖」の配布について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（33名）

市長政策部長	二塚英克	福岡総合行政センター所長	川尻光浩
政策監 次長	鶴谷俊幸	次長 地域振興課長	大窪慶子
次長	梅崎幸弘	福岡まちづくり推進室長	池田政弘
参事	戸田泰之		
都市経営課長 移住・定住推進室長	柳原隆	会計管理者 会計課長	森田充晴
情報政策課長	新田泰弘		
文化創造課長	大野洋靖	教育長	米谷和也
総合交通課長	上田浩樹	教育次長	柴田文夫
広報統計課長	松本武司	教育次長 学校教育課長	鳥内禎久
秘書課長	上森智美	総務課長	笹島永吉
		生涯学習・文化財課長	杉森芳昭
総務部長 選挙管理委員会事務局長	水上哲	体育保健課長	竹田清司
次長 総務課長	戸田龍太郎	体育保健課 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	石瀬潔志
次長 納税課長	広上正義	福岡教育行政センター所長	長澤雅春
総務課 危機管理室長	山森久史		
人事課長	山本真弘	監査委員事務局長	橘正規
人事課 経営管理室長	新田裕子		
財政課長	長久洋樹		
市民税課長	篠田修		
資産税課長	古川京子		
管財契約課長	上口裕之		